

| | | 正 | 誤 |
|-------------------------|---|--|--|
| ページ段行 | ページ段行 | 正 | 誤 |
| 令和六年十二月五日目次欄中 （原稿誤り） | 令和七年三月二十一日（号外第五十八号）公布 防衛省令第五号（自衛隊法施行規則等の一部を改 正する省令） （原稿誤り） | 交換に関する （原稿誤り） | 交換の （原稿誤り） |
| 一七下 （原稿誤り） | 一七下 （原稿誤り） | 三一ページ改正前欄中のはとする。」 と する。」 と の誤り。 | 八交換の （原稿誤り） |
| 一七二五日 （原稿誤り） | 一七二五日 （原稿誤り） | 「寸法のものはとする。」 と の誤り。 | 「寸法の」と の誤り。 |
| 一七二十四日 （原稿誤り） | 一七二十四日 （原稿誤り） | 令和三年四月八日（号外第八十二号）外務省告 示第百二十三号（バマコ特別区における技術・職 業教育校機材整備計画のための贈与に関する日本 政府とマリ共和国政府との間の書簡の交換に關 する件） （原稿誤り） | 令和三年四月八日（号外第八十二号）外務省告 示第百二十四号（マリ共和国政府に対する贈与に 関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡 の交換に関する件） （原稿誤り） |
| 一七下 （原稿誤り） | 一七二十四日 （原稿誤り） | 示第百二十四号（マリ共和国政府に対する贈与に 関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡 の交換に関する件） （原稿誤り） | 示第百二十四号（マリ共和国政府に対する贈与に 関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡 の交換に関する件） （原稿誤り） |